

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2006-507599(P2006-507599A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-555275(P2004-555275)

【国際特許分類】

G 0 6 K 19/07 (2006.01)

H 0 4 B 1/59 (2006.01)

H 0 4 B 5/02 (2006.01)

G 0 6 K 19/073 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 19/00 H

H 0 4 B 1/59

H 0 4 B 5/02

G 0 6 K 19/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

R F I Dスマートタグ技術における好ましくない侵入を阻止するための妨害装置であつて、前記装置は、スマートチップR F I Dスキャナーが、製品と組み合わされたスマートタグから、情報を正確に受信することを阻止する受動手段を含むことを特徴とする装置。

【請求項2】

前記装置は、個人によって運搬又は着用されるように携帯型であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記受動装置は、スキャナーが信号を処理できない程度にまで、R F I Dスキャナーを同時R F I D信号により過飽和状態にするのに十分なほど多くのR F I Dチップを含む構造であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記構造は、ポケット、財布、ブリーフケース、及びリュックサックのうちの1つに適合する大きさである消費者用電子機器として見せかけ上形成されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記受動装置は、少なくとも3又はこれより大きい数の奇数ビットを持つコードを伝達する信号を発するR F I Dチップを含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記受動装置は、約500より多いビット数を持つコードを伝達する信号を発するR F I Dチップを含むことを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項7】

R F I Dスマートタグ技術における好ましくない侵入を阻止するための妨害装置であつ

て、前記装置は、スマートチップR F I Dスキャナーが、製品と組み合わされたスマートタグから、情報を正確に受信することを阻止するように、R F I Dスキャナーが存在するとき、R F I D妨害信号を発生するR F I D送信機を含む能動装置を備えていることを特徴とする装置。

【請求項8】

前記能動装置は、ほぼ連続して送信することを特徴とする請求項7記載の装置。

【請求項9】

前記能動装置は、R F I Dスキャナー信号を検知すると送信することを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項10】

前記能動装置は、スマートタグからのR F I D信号を検知すると送信することを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項11】

前記能動装置は、選択周波数またはランダム周波数で妨害信号を送信することを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項12】

前記能動装置は、妨害信号で周波数帯域を順にスイープすることを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項13】

前記能動装置は、複数の周波数で同時に信号を発することを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項14】

前記能動装置は、妨害信号として変調R F I D信号を送信することを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項15】

前記能動装置は、ポケット、財布、ブリーフケース、及びリュックサックの少なくとも1つに適合するような大きさの消費者用電子機器として見かけ上形成されることを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項16】

前記能動装置は、該装置がR F I Dスキャナーの作動範囲内にあることを示す警報器を含むことを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項17】

前記能動装置は、スキャナーが製品と組み合わされたスマートタグから10センチメートル離れ、妨害装置から10センチメートル離れた作動範囲にある時の信号強度の測定値に基づいて、前記製品と組み合わされたスマートタグの信号強度より実質的に大きい信号強度を持つラジオ周波数信号を発することを特徴とする請求項7に記載の装置。